

## 医療法人 社団 長久会 行動計画

女性が働きやすい職場を維持していくため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2. 当法人の課題

女性が働きやすい職場を維持できるよう、制度の周知と利用の促進に努める。

既に女性が中心となり活躍しているので、これを継続していく。

家庭等の状況に合わせた働き方が選択できることを更に周知していく。

3. 定量的目標

- ・全労働者全体に占める女性割合と女性管理職の割合との差を2割以内で維持する
- ・男女間賃金差異を定期的に測定・分析  
(令和8年度実績より開始)

4. 取組内容

女性職員の割合と女性管理職の割合、男女間賃金差異の変化を定期的に確認

- 令和8年4月～ 定期人事異動の際に女性管理職の割合を確認し、著しい増減があった際は、適正な人事が行われているかを確認する
- 令和9年4月～ 事業年度終了に合わせて、男女間賃金差異を測定・分析し、必要があれば是正の検討を行う

【実績公表】

- ・令和8年3月 男性職員 26.7% 女性職員 73.6%  
男性管理職 33.3% 女性管理職 66.7%

働きやすい職場にするための諸制度を周知

- 令和8年4月～ 新規採用職員や新たに管理職になった者へ、出産・育児・介護等に関する労働条件に関する事項について周知を行う
- 令和8年4月～ 制度等に関するパンフレットや相談窓口を定期的に周知する

※当法人の事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までである

## 医療法人 社団 長久会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：男性職員の育児休業取得促進

<対策>

- ・育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後従業などの諸制度の周知を行う
- ・育児休業が取りやすい体制か現状確認を行い、体制を整備していく。

目標2：年次有給休暇の取得促進

<対策>

- ・年次有給休暇の取得状況について、管理職が取得状況を定期的に管理し、有給取得率が低い職員が取得しやすいよう環境の整備に努める。

### 企業情報

私たちは、加賀市およびその周辺地域において、『こころの健康』を支える保健・医療のサービス事業に取り組んでおります。お客様の満足度及び地域からの信頼度の向上、より良いサービスを提供するための経営基盤の安定・成長に努めてまいります。従業員は、その源でありますので積極的に労働環境の向上に努めてまいります。